

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成29年12月 日

協議会名: 函館市生活交通協議会

評価対象事業名: 利用環境改善促進等事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
函館市	制振軌道の整備	前年度実施の制振軌道の整備事業ではA評価であったことから、同様の手法を用いた。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 本事業により工事施工区間の年間利用者約231万人の利便性、安全性の向上が図られた。	なし

資料 3 - 2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成29年12月 日

協議会名：	函館市生活交通協議会
評価対象事業名：	利用環境改善促進等事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>函館市は、北海道渡島半島の南東部に位置し、東・南・北の三方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、面積は677.87平方km、人口は約27万人で、人口減少と高齢化率の上昇が続いている。</p> <p>そのような中、北海道新幹線開業等により、平成28年度は来訪者が急増し、それに伴い本市の電車事業の利用者が増加したものの、長期的には、利用者の減少が続いており、施設の改良にかかる財源確保が課題となっている。</p> <p>そのため利用者の減少による厳しい経営状況に対処するための「函館市交通事業経営ビジョン」を策定し、平成29年度から10力年に亘る経営の健全化、利用者の利便性向上等の取り組みを実施している。</p> <p>函館市では、平成25年3月に内閣総理大臣の認定を受けた「函館市中心市街地活性化基本計画」において、市電沿線の函館駅前から五稜郭公園前の区間を中心市街地エリアと位置づけ、市民および観光客の回遊増となる施策を打ち出している。その検証のための目標値の1つとしてエリア内での市電乗降客数の増化を掲げており、まちの賑わいのためのツールとして市電を活用することとしているが、公共交通は、日常生活における市民のモビリティ(移動性)を支えるうえでも重要な都市施設であることから、地域公共交通確保維持改善事業の活用により、施設等の改善改良を図り電車事業の活性化を推進しているところである。</p>